産科における新型コロナウィルス感染対策としての里帰り分娩制限等のお知らせ

令和 3 年 10 月 4 日

新型コロナウィルス感染症予防の観点から、下記の項目をご了承いただくようお願いいたします。

1. 当院では、新型コロナウィルス感染症予防のために、面会制限をしております。
2. **同居ご家族、入院の際に連絡先を登録された方（秋田県内在住）は、制限して（週 1 回、15 時から 18 時の間 15 分以内、1 回 2 名まで）面会に対応させて頂いております。秋田県外に在住の方が里帰り出産した場合、県外からいらしたご家族の面会はご遠慮ください。**
3. **分娩の立ち合いはご遠慮ください。**
4. 新規の流行地域からの里帰り分娩依頼は、状況を見て対応を検討いたします。ご相談ください。
5. **里帰り分娩の方は、当院を受診する予定の 2 週間前までに帰省**してください。
6. 帰省後はご実家で不要不急の外出をせず、**「14 日間の健康観察」**を行ってください。（もしこの間に倦怠感や咳、発熱等新型コロナウィルス感染症が疑われる症状を生じた場合は雄勝中央病院　代表番号に電話して相談してください。相談担当の者が対応します。）
7. **健康観察後、希望のある方は、受診前に雄勝中央病院で新型コロナウィルス検査を受け**ることができます。（令和 3 年度は自己負担金はありません。）雄勝中央病院　産婦人科外来にお問い合わせください。
8. 体調に変化がなければ、マスクを着用して当院を受診して頂きます。
9. 1～8 までの事項がご了承いただけない場合には、当院への里帰り分娩は困難な可能性があります。

産科は妊産婦さんや赤ちゃんをお守りするために院内感染対策がとても重要です。安全な出産、産後の生活のためにご理解、ご協力をお願いします。

雄勝中央病院　産科